

支援者をいかに支えるか

～大学の立場から～

(内容)

1. 地域づくりに向けた国の施策の方向性とは
－ 地域包括ケアから地域共生社会へ －
2. 地域包括ケア／地域づくりに向けた当大学の取組
3. ネットワーク会議を通じた「子どもの食支援活動」への支援について

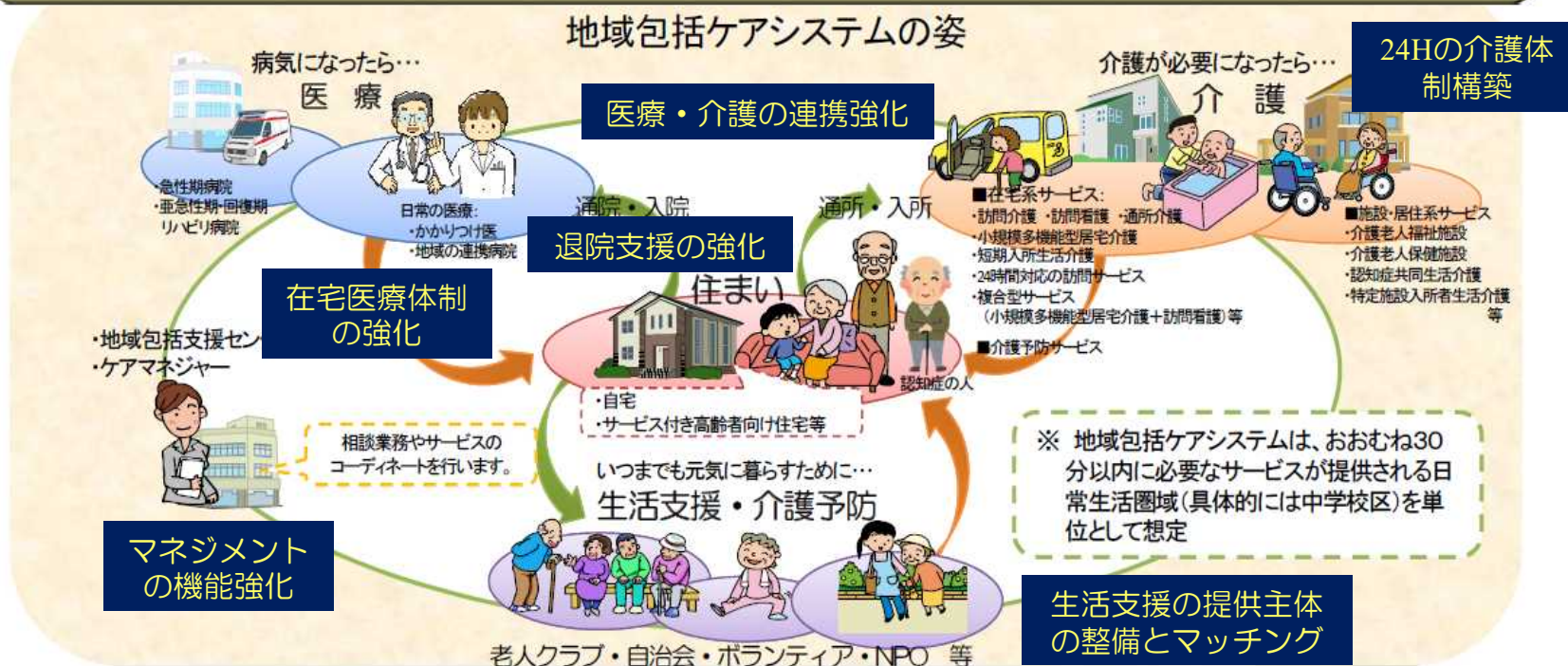
埼玉県立大学大学院／研究開発センター
川越雅弘

1. 地域づくりに向けた国の施策の方向性とは
－ 地域包括ケアから地域共生社会へ －

地域包括ケアシステムとは

地域包括ケアシステムの概念図

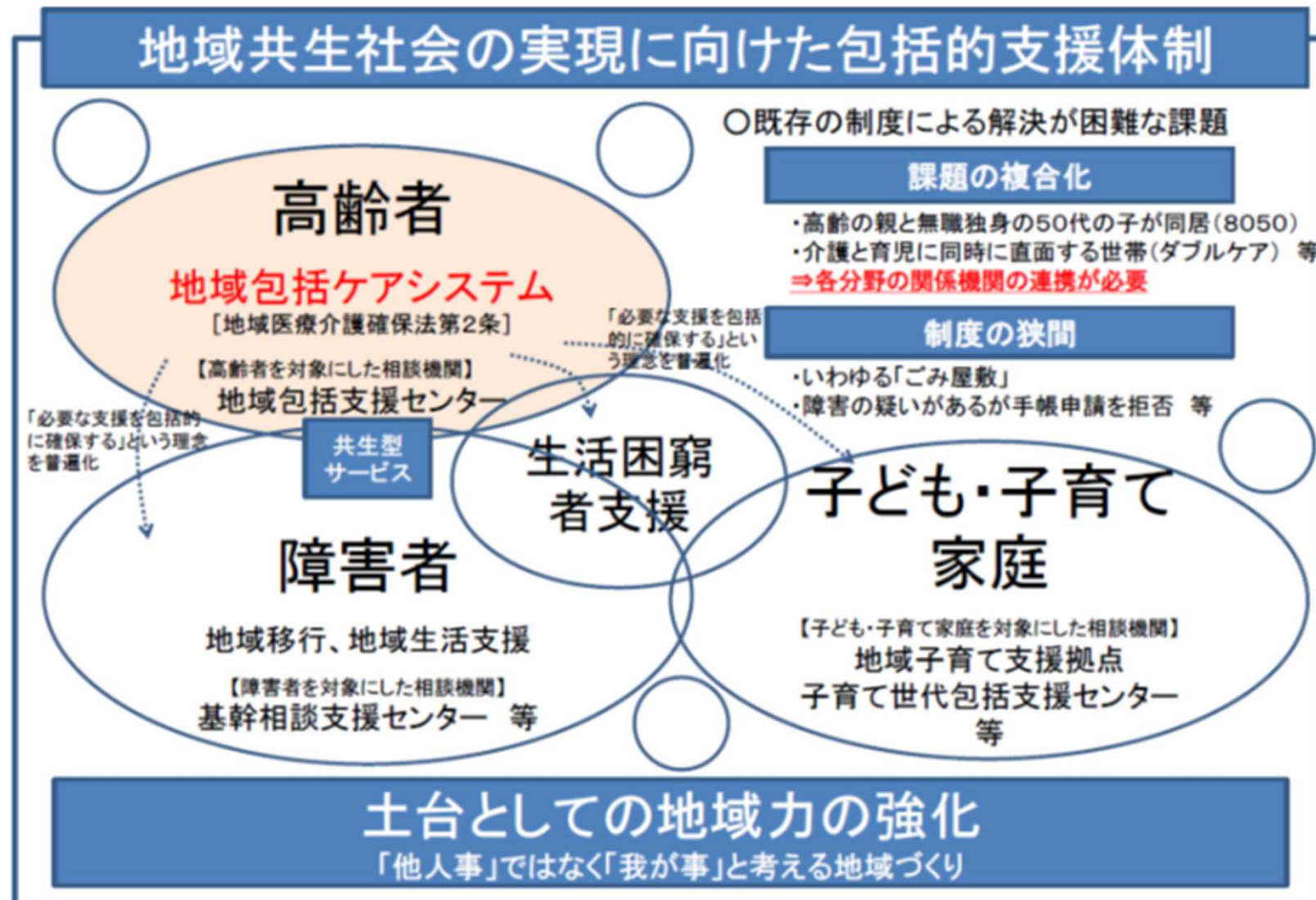
- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現**していきます。
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差**が生じています。
- 地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていく**ことが必要です。



地域包括ケアから地域共生社会へ

—多様な主体（専門職・支援者・住民・企業等）を巻き込んだ地域課題の解決に向けて—

地域づくりの視点からみた地域包括ケアシステムの位置づけ



2. 地域包括ケア／地域づくりに向けた当大学の取組

－人材育成／機能を発揮しやすい環境整備を目指して－

大学が目指す地域・社会貢献の姿とは

目指す姿

地域包括ケアに関わる人材の育成を通じて、地域・社会に貢献すること



具体的イメージ

1. 対象について

- 国の重点テーマである地域包括ケアに関わる人材を当面の対象とする。
具体的対象としては、以下を想定する。

- ① 市町村職員（保健師等を含む）
- ② コーディネーター（在宅医療／生活支援等）
- ③ 医療・介護職を想定する。

2. 人材育成の目標とポイントについて

- 人材育成の目標は、地域包括ケアに関する「業務遂行力の向上」。
キーは、「ケース／事業／地域に対するマネジメント力の強化」。
- この実現に向け、以下の2点に主眼を置く（本人と環境へのアプローチ）
 - ① 本人の業務遂行力を高めること
 - ② 業務が遂行しやすい環境を整備すること（＝ネットワーク構築支援）

地域包括ケアに関わる人材育成のための手法

－集合型研修（Off-JT）と現場での直接支援（OJT）を通じた人材育成－

① 集合型研修

研究開発センター シンポジウム（2016～）

【目的】国の施策の動向や方向性、
基本的考え方などを学ぶ

【2019実績】10/17開催

テーマ「介護人材の確保・育成に向けた
諸課題と対応策」

講演者

- 伊原和人：厚生労働省政策統括官
- 金子直史：埼玉県高齢者福祉課長
- 山田尋志：地域密着型総合ケアセンター
きたおおじ代表 社会福祉
法人リガーレ暮らしの架け橋
理事長
- 田口孝行：埼玉県立大学教授
- 羽田野政治：認知症高齢者研究所
代表理事

地域包括ケア推進セミナー （2018～）

【目的】地域包括ケアに関わる関係者
の実践力を高める

第1回（2018/7/27開催）

「在宅医療・介護連携の展開プロセスを
学ぼう！」

第2回（11/24開催）

「ファシリテーション力を高める」

第3回（2019/2/21開催）

「自立支援のための方法論を学ぶ」

第4回（6/20開催）

「地域課題の把握方法を学ぶ」

第5回（10/2開催）

「コミュニケーション力を高めよう」

③ 支援体制の整備

地域包括ケアを推進するための ネットワーク会議（2018～）

【目的】地域資源の開発を通じて実践
者への支援体制を強化する

第1回（2018/9/4開催）

今後の進め方に関する打合せ会議

第2回（11/30開催）

「住民の困りごと/支援ニーズを知ろう」

第3回（2019/2/15開催）

「企業・組織の活動内容を知ろう①」

第4回（5/31開催）

「企業・組織の活動内容を知ろう②」

第5回（7/30開催）

「地域課題を解決するためのプロジェクトを
みんなで考えよう」

第6回（2019/12/9開催）

「通いの場・集いの場のための空きスペース・
空き家の活用法」

第7回（2020/2/18開催）

「団地の取組と課題」



② 現場での直接支援

- 介護保険事業計画策定支援（北本市：計画策定業務を受託。川越市：委員としてデータ分析等を支援）
- 地域包括ケア関連業務支援（志木市／北本市：協定を締結し、事業展開ほかの支援を実施）
- 健康寿命の延伸に対する業務支援（加須市：協定を締結） など

3. ネットワーク会議を通じた 「子どもの食支援活動」への支援について

「地域包括ケアを推進するためのネットワーク会議」が目指す姿と ゴール達成に向けて必要なこと

本会議が目指すこと（ゴール）

地域課題が多様化、複合化するなか、「多様な主体を交えながら、地域レベルで課題解決を図っていく力（＝地域課題解決力）」の強化が現在求められている。

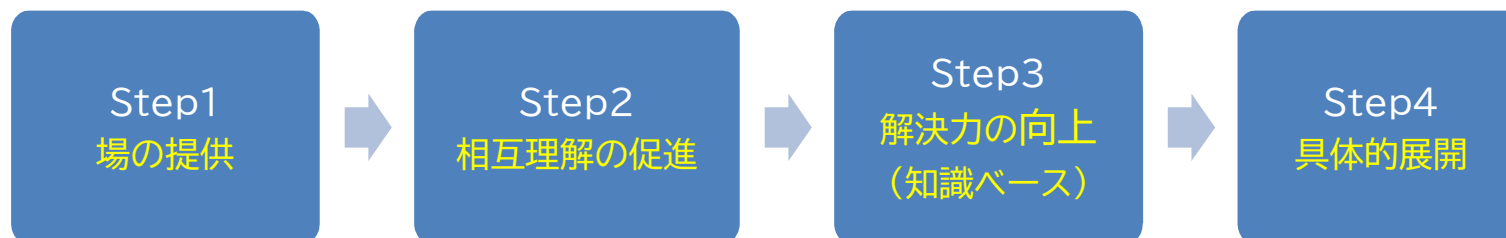
本会議は、地域課題解決に関するニーズを有する人、解決手段を持っている人の交流を促進することを通じて、① **地域課題解決力を高める**（知識向上、ノウハウ獲得など）とともに、② **具体的な課題解決に向けた行動・活動（＝プロジェクト）につなげ、その結果として、地域の課題解決に貢献すること（＝地域貢献）**を目指す。



ゴール達成に向けて必要な4要素

1. 課題解決をしたい人（＝ニーズ側）、地域に何等かの貢献をしたいと思っている人（＝解決手段を有する側）が交流できる「場」を用意すること（⇒**場の提供**）
2. 現場レベルで困っていること（地域ニーズ）を解決手段を有する側が知ること。逆に、どんな解決手段を有しているかを、ニーズ側が知ること（⇒**相互理解の促進**）
3. 課題解決に必要な知識やノウハウ、ネットワーク力を高めること（⇒**解決力の向上**）
4. 課題に関心を持つ関係者間でニーズや現状を共有し、解決手段を考えていくこと。また、具体的に展開していくこと（⇒**プロジェクトの立上げと推進。地域単位での展開**）

図1. ゴール達成に向けた手順のイメージ



コロナ禍における会議の運営方法について

第7回研修会（従来型）

所属	氏名	タイトル
UR都市機構 ウェルフェア総合戦略部	山澤 正	多様な世代が生き生きと暮らし続けられる住まい・まちづくり ～UR賃貸住宅団地の地域医療福祉拠点化～
神奈川県 県土整備局建築住宅部	粟飯原由博	県営住宅の空き住戸を活用したコミュニティ再生・活性化の取組
幸手団地 コミュニティ喫茶元気スタンド・ぷりズム	小泉 圭司	誰もが安心して暮らせるコミュニティモール
ヤマト運輸株式会社 地域共創プロジェクト	松良 信一	くらしのネコの手サポート ネットサポの取組み
株式会社ベルク 販売運営部移動販売課	大嶋 哲司	移動スーパーとくし丸 買い物弱者支援の取組み
質疑応答・ディスカッション		ファシリテータ/川越雅弘（埼玉県立大学教授）



オンライン会議の実施

1. 背景：コロナの影響で、多くの参加者を集めた研修会の開催は当面難しい。
2. 方法：オンラインの会議に当面変更する（Zoomの活用）
3. メンバー：ネットワーク会議のコアメンバー+αで小さくスタートし、テーマに応じてメンバーを変えていく。
4. 頻度：毎週1回（定期開催）とする。参加も不参加も自由。
5. 司会進行：川越が担当する。
6. 内容：①現状報告、②プロジェクトのテーマ、③今後の進め方についてなど（随時変更）

食支援に関する
現状・課題の整理と対策の検討

埼玉県立大主催の定例会議(ネットワーク)

コア会議(埼玉県全域対象)
第2・第4金曜日の18時30分～19時30分
※ZOOMオンライン

地区会議(川口市対象)
第1・第3木曜日の18時30分～19時30分
※ZOOMオンライン

参加者：フードバンク埼玉、地域包括支援センター、生協、社協、医療機関、宗教施設(寺社)、薬局、保育関係者、企業、学校関係者、民生委員・児童委員、難民支援団体 など



フードバンク埼玉 ⇒ 支援団体への食材物流の現状と課題

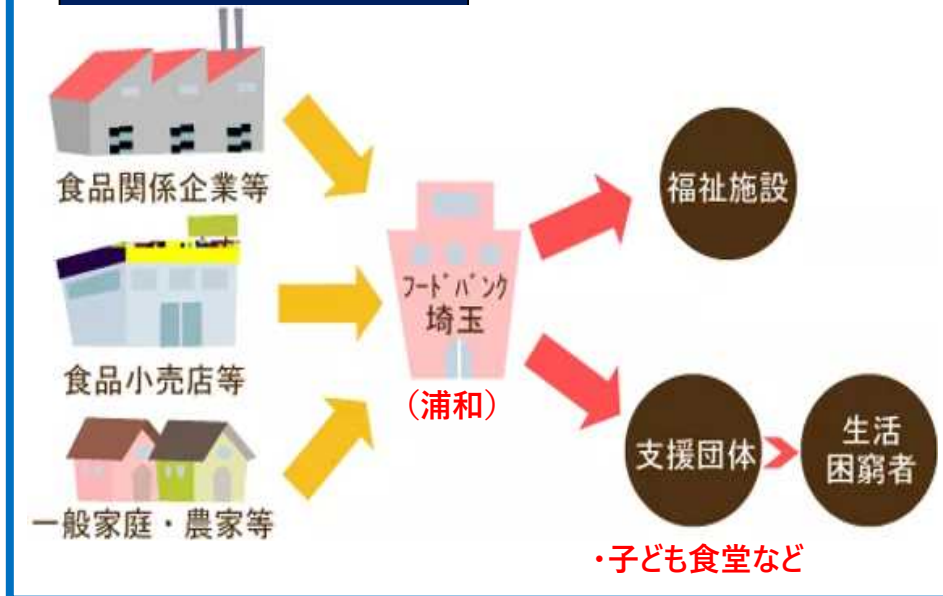
フードバンク埼玉とは (※HPを一部改変)

- 品質には問題がないにもかかわらず廃棄されてしまう食品・食材を、企業や個人から引き取り、必要としている施設・団体等や生活困窮者へ無償提供する活動を行っている。
- 食品ロスを削減し、企業や個人の社会貢献を推進することで、食品確保が困難な方々の役に立つという新しい食のリサイクル形態。
- 食料を単に提供するだけでなく、食料支援を通じて人と人をつなぐのが、フードバンク埼玉の活動です。

< 正会員 (2017年4月現在) >

- 埼玉県労働者福祉協議会
- 埼玉県生活協同組合連合会
- 埼玉県農業協同組合中央会
- 生活協同組合コープみらい
- 生活クラブ生活協同組合 埼玉
- 生活協同組合パルシステム埼玉
- 日本労働者協同組合連合会
- 特定非営利活動法人NPO埼玉ネット
- 医療生協さいたま生活協同組合
- 埼玉県労働組合連合会
- 日本労働組合総連合会埼玉県連合会

物流の概念図



流通上の課題と対策

1. フードパントリーは一度に大量の物資が必要なため、食材の安定調達が課題に。その結果、継続開催も難しくなる。
2. 県内に保管拠点が3か所しかなく、FB埼玉⇒保管拠点間の物流が課題に。
3. 保管拠点が少ない為、地元住民等から提供頂いた物資を受け取れない。

- 対策1：食材提供先の確保・拡大
- 対策2：地域保管拠点の整備
- 対策3：支援団体の活動支援と拡大

<対策1> 食材提供先の確保・拡大 (埼玉トヨペットホールディングスとフードバンク埼玉の連携 (2020年10月))



- 埼玉トヨペットホールディングス（埼玉県さいたま市中央区）は20日、災害備蓄食品をフードバンク埼玉（同浦和区）に提供した。同団体を通じて、ひとり親家庭などを支援するフードパントリーや子ども食堂などに提供され、活用される。企業などが備蓄する賞味期限の迫った食品を廃棄せず、簡単な登録手続きで受領側に提供できる、県が8月から始めたスキームを活用。マッチング第1号となる。
- 同社では、従業員約1800人の6日分の食品を備蓄・保管。4年ごとに更新をし、前回の2016年は従業員や顧客に配布したほか、NGO団体を通じてラオスに寄付した。今回は海外への寄付分をフードバンク埼玉へ提供。湯や水を加えるだけで食べられるアルファ米（100グラム）1200袋や缶入りパン480缶、おでん缶504缶などの食品約480人分のほか、簡易トイレ2千個を贈呈した。
- 埼玉トヨペット関連事業部の関口裕一部長は「食品提供を通じて地域貢献できることは意義がある。コロナ禍で必要としている人のもとにも届けてほしい」と述べた。フードバンク埼玉の永田信雄理事は「フードパントリーの団体はコロナ禍で昨年の倍に増加。食品を必要としている人がたくさんいる。提供いただいた食品は種類豊富で、送り先の食生活はきっと豊かになるはず」と謝辞を述べた【埼玉新聞 2020.10.21】

＜対策3＞支援団体の活動支援と拡大 (生活に困っている多様な方への食材・物資の提供へ)

対象	支援方法	課題
子どもと その家族	<ul style="list-style-type: none"> ● 子ども食堂 ● フードパントリー 	<ul style="list-style-type: none"> ● 食材の供給元の確保 ● 保管拠点の整備 ● 保管拠点と支援拠点間の配送
高齢者	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者が通う場所の活用 (薬局・シルバー人材センターなど) ● 福祉拠点の活用 (総合福祉センター・社協など) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 場所の確保 ● 保管拠点の整備 ● 保管拠点と支援拠点間の配送
外国人	<ul style="list-style-type: none"> ● 外国人が集まる拠点の活用 (ベトナム寺院(大恩寺など)) ● 難民支援センター等との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ● 拠点との連携 ● FB埼玉 ⇒ 拠点間の配送